

施設基準

病床数 45床（一般病床45床）

【基本診療料】

- ◆診療録管理体制加算2
- ◆データ提出加算1
- ◆入退院支援加算2
- ◆地域包括ケア病棟入院料1（看護職員配置加算）
- ◆電子的診療情報連携体制整備加算3
- ◆患者サポート体制充実加算
- ◆身体的拘束最小化推進体制加算
- ◆継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

【特掲診療料】

- ◆二次性骨折予防継続管理料2・3
- ◆「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
- ◆CT撮影及びMRI撮影
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ◆入院ベースアップ評価料（95）
- ◆椎間板内酵素注入療法

【入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準等】

- ◆入院時食事療養（1）

診療時間

平日 9:00～12:00 / 14:00～17:30 **土曜** 9:00～12:00

診療時間外に受診されますと、初診料または再診料以外に、厚生労働省が定める保険点数が加算されます

2026年9月更新